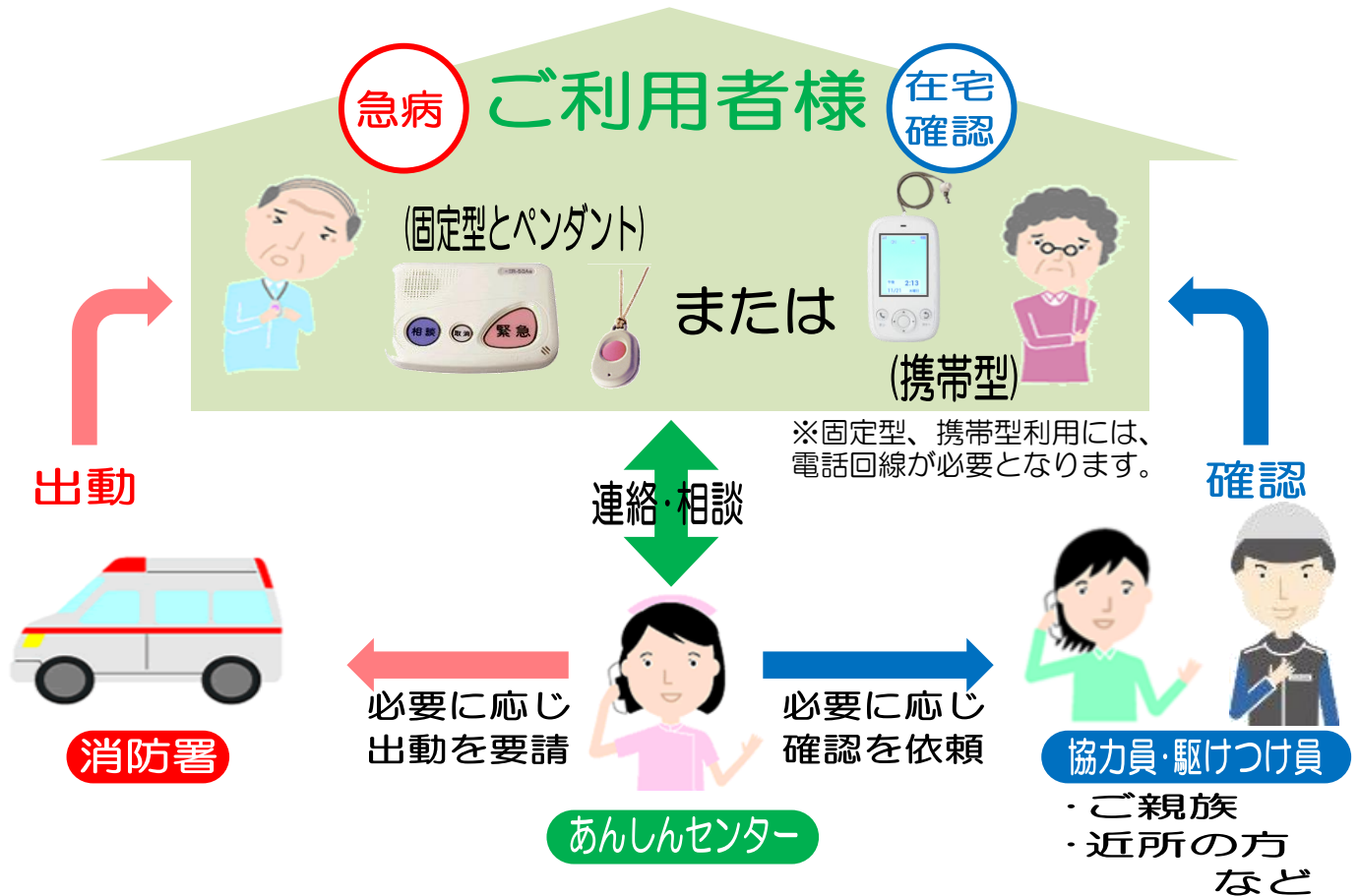


緊急通報サービスのご案内

市では、在宅の高齢者や障害者を対象として、地域における自立した生活を支援するため、自宅に緊急通報装置を設置し、家庭内の緊急事態などに迅速に対応できる体制を整備する、「地域見守り体制整備事業」を実施しています。



伺い電話

月に2回、様子を伺う電話がかかります。
数日間繋がらない場合は、協力員の方にご連絡します。

健康・介護に関するご相談

看護師が24時間365日、通報を受け付け
アドバイスをいたします。

駆けつけサービス

AL SOKの駆けつけ員が、依頼を受け付け、ご自宅へ急行、
状況を確認し対処いたします。(※希望者のみ)

設置対象者

市内に居住し、身体上慢性疾患など日常生活に不安があり次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の高齢者単身世帯の人
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員が要介護状態※にある人
- ③ ひとり暮らしの重度障害者

※身体上慢性疾患等により不安があり日常生活の上で注意を要する状態をいいます。

利用料 440円 / 月 (住民税非課税世帯に属する者、ひとり暮らしの重度障害者は免除)

<委託先>

AL SOKあんしんケアサポート株式会社

<申請場所>

本庁高齢福祉課高齢福祉班・地域包括支援センター・三隅支所・
日置支所・油谷保健福祉センター・各出張所
★家族、ケアマネジャー、民生委員などからの申請も可能です。

<お問い合わせ>

長門市役所 高齢福祉課高齢福祉班
TEL 0837-23-1157 FAX 0837-22-3680